

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3271900239		
法人名	特定非営利活動法人 弥栄発生活りハビリネット		
事業所名	グループホームふじいさんち		
所在地	島根県浜田市木都賀口291番地		
自己評価作成日	令和3年11月10日	評価結果市町村受理日	令和4年1月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 2/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=32

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPOLまね介護ネット		
所在地	島根県松江市白濁本町43番地		
訪問調査日	令和3年12月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業継続の為に、運営と介護現場の人材確保に力を入れようと思っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の継続や人材確保の課題を抱えながらも、地域住民や地域関係者、行政などの協力や支援を支えに地域にはなくてはならないグループホームになっている。カフェ「ならあね」の開催や、看護学生や医師、医学生などの研修生の受け入れを行い福祉や介護への理解者が広がっている。利用者を尊重したケアを一番に考え、職員は穏やかに利用者に関わり思いを聞きながら支援している。利用者は野菜作りをしたり味噌作りやラッキョ、梅漬け、干し柿作りなど季節ごとの行事を楽しみ、自分のできることを行い生活している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人研修時等、必ず理念を伝え、また玄関口に誰でも見れる所に掲げてあり、共有実践つなげるように努力している。	理念を掲示しスタッフ会議や日々の話し合いの中で支援を振り返り検証しながら理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で以前よりつながりが減少したが、近くの美容院にカットに行ったり、地元の米・野菜を食材として使い配達して下さったり、頂いたりしている。夏の花火大会を建物の外で行った時には、隣の家のご夫婦が参加され、準備・片付け等手伝って下さった。自治会にも入っている。	コロナ禍の中で地域の行事はほとんどない状況でも地域の人達から花の苗や柿、野菜、手作りのごみ袋の差し入れなどがある。花火大会では近所の人の参加もあり手伝ってもらった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染拡大防止のために開催出来ない月もあったが、認知症カフェ「ならあね」の月1回の開催と広報誌の発行。研修医、医学生、看護・保健学生の研修受け入れをし、気付き等を記事にして広報誌に掲載している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	身体拘束廃止委員会も兼ねて、貴重な助言や意見を頂いている。コロナ感染予防の対策の他施設、他地域の情報を頂いたり、コロナ感染症発生時における業務継続計画の策定に助言や意見を頂いている。	事業計画の策定やコロナ対策のマニュアル作成など助言や意見をもらい、さらにサービスの向上に繋がるよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で現状を伝えている。浜田市弥栄支所の健康福祉課の課長さんと保健師さんの出席があり様々な問題を相談できる体制にある。	地域の保健、福祉、医療などの問題を相談できる体制がとられていてカフェの活動、研修の講師紹介など様々な協力を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ会でもヒヤリハットや事故について話し合い、必要なケースについては身体拘束廃止委員会でも報告している。玄関や非常口のセンサー利用で施錠しないケアに取り組んでいる。	毎月スタッフ会議でケースの課題の検討、情報交換などを行い身体拘束をしない支援に努めている。運営推進会議でも報告話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ全員に「ふじいさんちのコンプライアンスルール」を配布。新人研修には必ず説明している。コロナ禍で外部研修はできていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者の方の保佐人さんが弁護士の方で事あるごとに情報交換をしている。制度についての研修会は最近は行っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結、解除の際には充分時間をとり、説明を行い、不安や疑問に対応するように努力している。又、法改正や利用料の改訂の時には、書面にて十分な説明をし、疑問点も尋ね、理解・納得をして頂けるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で現状を伝え、委員のメンバーであるご家族の意見、要望を聞いて運営に反映させるように努力している。	コロナで一時面会は自粛し外で行っていたが現在は居室でできるようにしている。外出や外泊の相談もあり希望に沿うよう対応を工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のスタッフ会以外にも日常的にスタッフの意見や提案を聴き、運営に反映させている。	日常の勤務に代表者も管理者も入っているものでいつでも何でも話せる関係ができています。それぞれの職員の個性を生かしながらチームとして取り組み、働きやすい職場づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境・条件についての整備については、努力しているが、NPO法人で小規模事業所なので、資金繰りが厳しく十分な事は出来ないが、努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で外部の研修に出ることはなく、内部での研修を計画している。資格の更新等の研修は費用や勤務を配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	浜田管内での同業者との交流はなく、しほね小規模ケア連絡会での活動にも近年は参加できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期は特にご本人の言動に注意し、関係づくりに努め、些細なことも他のスタッフとも情報共有するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約締結前の見学や説明時には、ゆっくり話を聴くように心がけ、信頼関係を築くように努めている。初期に関わるのは、主に管理者(計画作成担当者)と法人代表者であるが、ご家族から得た情報はスタッフと共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前情報やご本人・ご家族から得た情報を基にスタッフ間で話し合い、必要とされる支援を見極めるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ないように注意し、できることはスタッフと一緒にしたり、スタッフが教えてもらう立場になり、頼りにしていること感謝していることを言葉で伝えている。生活の充実感を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の生活の様子がわかる「ふじいさんち通信」を毎月ご家族等に送り、絆が絶えないように努めている。主に管理者(計画作成担当者)がご本人の様子を伝えたり、ご家族からの様子伺いの電話に答えたりして情報交換を絶えず行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で、出来ないことも多いが、ラインでのビデオ通話や感染拡大状況を検討しながら感染予防対策をしての面会や外出の機会の確保に努めている。	家族、親族との関係が主になっているが、行きつけの美容院に行ったり出身地へドライブに行くなど支援している。遠方の家族には電話やビデオ通話を利用し、携帯電話で毎晩話す人もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、なじみの関係になって声をかけ合う場面も多くみられるが、利用者同士のトラブルも様々な場面であり、スタッフが間に入り、不快な思いや不安を出来る限り軽減出来るように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご家族からの相談があれば対応し支援に努めている。別の施設に移られた場合でも、面会行ったり電話をしたりしてその後の様子を伺うこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケース検討を毎月行い、様々な視点から一人ひとりの暮らしについて検討を重ねてケアプランにも挙げている。日々の暮らしでは、散歩・屋内での活動等希望を聞いてから一日の活動の選択をして頂き、その活動の支援に努めている。	自粛の影響で全ての利用者の満足感を満たすことは難しいと感じているが、声をかけて思いを引き出し一人ひとりの状態を把握しながら不平不満が出ないよう工夫して対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人ファイルを作成し、得られた情報はスタッフ間で情報を共有し、一人ひとりの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを大切に食事時間の変更や居室配膳等の配慮している。一人ひとりの言動や表情から心身の状態を把握するように努め、その情報はスタッフ間で共有できるように記録したり、申し送りをしていたりしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ会での話し合いやご本人・ご家族・必要な関係者との話し合いを通じて現状に即したものを作成している。	利用者、家族の希望や意向をもとにスタッフ会議で話し合い、その人の特徴を活かして個別のニーズに応えられるよう介護計画を作成し支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	誰もが見やすく、記録しやすい様式を検討委員会を中心に作成し、スタッフ間で情報共有ができるように話し合ってきた。情報共有は実践や介護計画の見直しに役立っていると思われる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の、医療ニーズ(精密検査のできる病院や眼科等他科への受診の付き添い等)に対応したり、思い出の場所へのドライブをして帰宅願望に対応したり、認知症カフェへ誘い参加して頂いたり、コロナ禍の中、感染対策をしながら柔軟な支援に取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市の職員や社協の職員、医療機関の職員や薬局の薬剤師、訪問看護師等と地域に相談できる機関や人があり、それらを活用して一人ひとりの支援にあたっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診の付き添い以外にも随時適切な医療が受けられるように支援し、受診結果はメールや電話、特変なければ面会時にご家族等に伝えている。ご家族等が付き添いされる場合も情報交換を行っている。	利用者、家族の希望の医師を継続し、診療所への定期受診を支援し情報を共有している。専門医の受診は家族対応としているが、依頼があれば支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はなく、訪問看護ステーションと契約し、週1回2時間の定期訪問で9名の利用者の健康管理をお願いしている。スタッフとの情報交換は毎回行われていて日々のケアや適切な受診に結び付いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	最近はないが入院時には、医療機関の関係者との情報交換に努めている。必要な場合には、病院でのカンファレンスにも参加する。入院が1ヶ月以上に及ぶ時には、ご家族等と話し合い、次の施設を検討する。1ヶ月以内に退院できることが分ければ退院に向けての支援をさせて頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度ケア指針を作成し、訪問看護ステーションと健康管理面での契約はしているが、看取り指針は作成していない。契約時にご家族等には、看取りは出来ないのがターミナル時期には適切な施設・病院に移られることを勧めている。	入居時に利用者、家族に事業所の状況を説明し看取りはできないことを説明し了承してもらっている。重度ケア指針をつくり訪問看護と連携しているがターミナル期には適切な支援が受けられるよう対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法とAEDの使い方等救急法や事故発生時の研修はコロナ禍で講師を呼んでの研修会は出来ていない。まちかど救急ステーションの認定事業所になっているので、消防本部で救命講習を受講したスタッフは数名いるが、全てのスタッフが実践力を身に付けているとは言い難い。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練は年1～2回消防職員指導のもとで事業所で行っている。自然災害については、事業所在の集落の避難訓練と連動して自治会や弥栄支所からの連絡体制はあるが実際の訓練には参加出来ていない。災害時には、弥栄苑が移動した利用者の受け入れを申し出ている。	年2回、消防署の指導のもとで利用者も参加し火災訓練を実施している。新人職員の夜勤を想定した訓練や備蓄品の切り替えに合わせ非常食の試食を行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	なじみの関係であっても、言葉かけや対応には気をつけるように努めている。時に反省することも多いが、コンプライアンスルールを新人研修やスタッフ会で見直すようにしている。	スタッフ会議で検討しながら取り組んでいる。トイレへの誘導は小声で行ったり共用の場にはプレートで使用を知らせるなどプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動や好みの飲み物など選べるように声かけしている。ご自分の希望を表現しにくい方には、できるように働きかけているつもりだが、時にはスタッフ側の都合を優先させてしまっていることもある。利用者ご本人の身体状況を考慮しながらの働きかけも大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全体の流れを優先する部分と、一人ひとりのペースを大切に部分とあり、可能な限り希望を伺い添うようにしているが、共同生活上難しい時もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2～3ヶ月に1回は美容院に行かれるように支援している。又、美容液や化粧品(眉ずみ等)の購入を支援し、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように見守っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の提案や好みを取り入れたメニューを考えたり、準備・片付けを一緒に行ったりして食事が楽しみなものになるように支援している。	季節に合わせた食材を使い、食べたい物を聞いて急遽メニューを変更したり花見をして戸外で弁当を食べるなど楽しめるようにしている。利用者は刻んだり盛り付けたり、やりたい人ができるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量は一人ひとりの状態に応じて検討し、決めている。水分量も一人ひとりの好みや状態に応じて起床から就寝までの間で複数回摂取できるように配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	確実に食後の口腔ケアができるように一人ひとり案内している。一人ひとりに合わせ、歯ブラシや義歯ブラシ、舌ブラシなどを用意し、声かけをしている。口腔内で気になることがあれば、歯科衛生士の資格を持っているパートスタッフや歯科医師に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄用品は一人ひとり検討し、排泄パターンに応じた支援をしている。毎日の排泄記録をスタッフ間で共有し、声かけのタイミングやセンサーの使用等一人ひとりに応じた対応をスタッフ会で常に検討している。	利用者の情報を共有し、少しでも快適に排泄ができるようにその人に合わせて見守りながら支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬だけに頼るのではなく、運動を毎日の日課に取り入れたり、食物繊維や乳製品、オリゴ糖等を食事やおやつ飲みものに意識的に取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日(2日に1回)、時間帯(14:30~17:00)と決めているが、その中で希望やタイミングに合わせて、一人ひとりゆっくり入浴を楽しめるように支援している。入浴に気が向かない時は無理じいせず一人ひとりの状態に合わせて支援している。	利用者の希望や体調に合わせて二日に1回位、無理強いせずゆっくりと楽しめるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりに応じて室温や寝具にも配慮し、時には夜間に飲みものを提供したり、痛みのある所に塗薬をしたりして安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に関しては、かかりつけ医や薬剤師に相談できる体制にあり、薬剤師は誤薬等の緊急電話相談も受けてくれる。処方された薬の説明も詳しくされ、スタッフ間でも申し送り、記録等で共有している。日々の配薬・服薬確認は複数のスタッフで行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野菜の収穫や花の苗植え、土いじり、散歩、料理、裁縫、塗り絵、工作等一人ひとりの好みや力を生かした活動を用意して支援している。食器洗いや拭く等の役割についても一人ひとりの力を考慮して支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出自粛が続いたが、敷地内の散歩やドライブ等できる範囲で支援している。また、2~3ヶ月に1回の町内の美容院行きや浜田行き希望の方の生育地へのドライブ等は支援している。	敷地内の散策や野菜作りや収穫、コロナの感染状況を見ながら花見ドライブに出かけるなど利用者の希望に沿うようできることを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については自由だが、ご家族等の了承のもと、事業所では管理しないと契約時に説明している。お金の扱いについては、所持しておられる利用者については使えるようにするための積極的な支援は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞い等を書いてご家族等に送ることは積極的に支援している。手紙や電話のやり取りの支援も行っているが、コロナ禍で面会が制限されている間はラインのビデオ通話も取り入れている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの壁には季節感のある手作りのタペストリーや利用者の塗り絵等を飾り、窓の外には季節の花が見えるように整備を進めている。眩しい光が入らないように、リビングには遮光カーテンをつけたり、台所の窓にもミニカーテンをしている。トイレの手洗いの蛇口がかたく開閉に支障があるので、自動水洗等に改善したいと思っている。	季節に合わせた飾りつけや利用者の作品を掲示している。床暖房で温かく換気や湿度にも配慮している。椅子には自分用の座布団を敷き利用者は自分の居場所で過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	東西の廊下に椅子やソファを設置し、思い思いに過ごせるサブ空間を作っている。食堂の席は決めている。リビングの席は利用者が選んだ場所がそのまま居場所となつて、自由にすることが難しくなっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持参された家具やなじみのものが置いてある利用者の居室もあるが、スタッフが写真やその方の作品を貼ったりして心地よく過ごせる工夫をしている居室もある。又転倒のリスクを軽減するための敷き物や手すりなども必要に応じて配置している。	使い慣れた家具や持ち物、テレビ、家族の写真、孫からの手紙などが置かれている。滑り止めマットを使用したり手すりを利用し安全な環境となるよう留意している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、洗面所、風呂場等の表示、や居室に名前の表示、更に居室前の手すりに花飾りをつける等の工夫をしている。伝い歩きや立ち上がり役に立つように、必要な所には手すりを付けている。又パットを自分で交換できる利用者には認識でき手の届くところに置く等の配慮をしている。		